

別表 住宅の不良度の測定基準（外観目視により判定できる項目）（第3条関係）

評定区分		評定項目	評定内容		評点	最高 評点
1	構造 一般の 程度	①基礎、	イ 構造耐力上主要な部分である基礎 が玉石であるもの	10		50
			ロ 構造耐力上主要な部分である基礎 がないもの	20		
		②外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25		
2	構造の 腐朽又 は破損 の程度	③基礎、 土台、 柱又は はり	イ 柱が傾斜しているもの、土台又は柱 が腐朽し、又は破損しているもの等小 修理を要するもの	25		100
			ロ 基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾 斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は 破損しているもの、土台又は柱の数ヶ 所に腐朽又は破損があるもの等大修 理を要するもの	50		
			ハ 基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破 損又は変形が著しく崩壊の危険のあ るもの	100		
		④外壁	イ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破 損により、下地の露出しているもの	15		
			ロ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破 損により、著しく下地の露出している もの又は壁体を貫通する穴を生じて いるもの	25		
		⑤屋根	イ 屋根ぶき材料の一部に剥落又はず れがあり、雨もりのあるもの	15		
			ロ 屋根ぶき材料に著しい剥落がある もの、軒の裏板、たる木等が腐食して もの又は軒のたれ下ったもの	25		
			ハ 屋根が著しく変形したもの	50		
		3	防火上 又は避 難上の 構造の 程度	⑥外壁	イ 延焼のおそれのある外壁があるも の	
ロ 延焼のおそれのある外壁の壁面数 が3以上あるもの	20					
⑦屋根	屋根が可燃性材料でふかれているもの			10		
4	排 水 設 備	⑧雨水	雨樋がないもの	10		30
備考) 一の評定項目につき該当評定内容が二又は三ある場合にお いては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に必ず 各評点のうち最も高い評点とする。				合計		点